

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2013年10月15日

通巻1204号

この号の内容

- 統一要求交渉の報告

9/4に統一要求交渉を行いました

技術職員の処遇改善に向けて WGが設置されます。



この問題は3ページへ→

1 ハラスメント対策の 充実を求めました。



大学の回答

総合相談室のWEBページ上に〈第三者機関等の相談窓口〉がリンクされることになりました。

組合でも労働相談を受けています。

組合員の方であれば、無料で弁護士相談を受けられますので、お気軽にご相談ください。希望されれば組合役員が相談に同行することも出来ます。一人で悩まないで相談してください。

<http://www.ku-union.org/>まで

石川労働局の〈総合労働相談コーナー〉〈雇用均等室〉〈労働基準監督署〉などでも随時相談を受け付けていますのでご利用ください。

上司に理不尽な労働を強いられても我慢しないで。総合相談室や教職員組合に相談してください。



2 サービス残業の根絶を求めました。



大学の回答

○部局長に職員の勤務時間管理を徹底するように要請し、職員への周知徹底を図る。

○職員（特に非常勤職員）には、労働条件通知書を交付する際に、〈勤務時間を正確に申請すること〉〈上司等の時間管理者から申請を拒否された場合は人事課や総合相談室等に相談すること〉を説明する。

3 育児環境の整備（男性の育休取得促進）を求めました。



大学の回答

男性の育児休業取得を促進するため、積極的に広報を行う。

男性の育休取得率はわずか1.89%

日本の男性の育休取得率はわずか1.89%と女性の83.6%と比較して大きな格差があります。その一つとして、男性が育休を取ることの〈暗黙の圧力〉があると言われています。女性の社会進出のためには育児を女性に押しつける状況を変える必要があります。大学としても、ニーズがないから取得率が低い等と言わず、大学の社会的責任として男性の育休取得を積極的な姿勢を示すことを求めます。



4 休暇制度の改善・充実を求めました。



大学の回答

組合がかねてから要求していたリフレッシュ休暇について、近いうちに提案することが約束されました。



5 留学生増加への対応（チューター制度の充実）を求めました。



大学の回答

昨年の交渉を経て、2年目の留学生に対しても要望すればチューターが付くことになりました。必要な場合は申し出てチューター制度を積極的に活用してください。

6 サバティカル制度の改善を求めました。



大学の回答

大学の予算化を伴わない現行制度が不完全であるとの認識が示され、予算措置を含めて今後さらなる制度の充実を図ることが約束されました。

7 技術職員の昇格昇任基準の 明確化、6級付与を求めました。



大学の回答

- 6級付与を技術職員に認めていない現行制度は望ましいものではないとの認識が示されました。
- その上で、総務、財務、技術職員などの関係者で構成されるWGを設置し処遇改善のための検討を開始することになりました。
- 法人化前は適用されていた個別の実績に応じて6級を付与することについても、以前の基準を確認した上で対応を検討することが約束されました。

大学からの一方的な処遇にならないよう、組合として積極的にかかわる必要があります。みなさんの協力をお願いいたします。

8 労契法改正の趣旨に反した 5年雇い止めの就業規則を 撤回すること。



大学の回答

- 本年4月に変更した制度では、無期労働契約への転換について「真にやむを得ない理由があるときは、例外として可とする場合がある」としている。
- 個別の事案で必要な場合は、5年を超えて勤務し無期雇用契約に転換する場合もありえる。
- 「真にやむを得ない場合」については、今後具体的な事案をみながら類型化していく。その際は、教職員組合や現場の意見を踏まえて検討する。

組合ニュースでも紹介してきた、徳島大学職組の実績を参考に、大学に対して引き続き5年雇い止め問題の不合理性を訴えていきますので、ご協力をお願いいたします。

9 永年勤続者表彰の対象者に、 非常勤職員を含めることを 求めました。



大学の回答

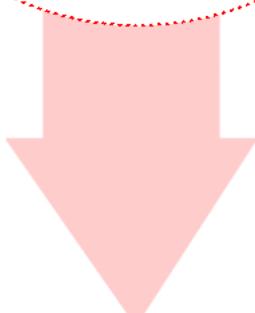
前向きに検討するとの回答がありました。

昨年度の確認、実現事項



組合を通して大学に意見を
表明していきましょう。
皆さまも声をお寄せください。

まだ加入されていない方は、
ぜひ組合に加入してください。
金沢大学で働かれている方なら
どなたでも加入できます。



- 各部局においても、組合からの団体交渉要求に
応じる義務があることを確認しました。
- 総合相談室の利用件数の公開が約束されまし
た。既に、WEB上で公開されています。
- 宿舍の貸与対象職員を非常勤職員にまで拡大
することについて検討することが約束されまし
た。前向きに検討中であることを確認して
います。
- 非常勤職員に対して、着任時から有給休暇を
付与することが約束されました。他大学に例
を見ない大きな成果です。
(組合ニュース1197号参照。組合のWEBページ上にあります。)
- 附属病院で行われている、研修や委員会等が
勤務時間外におよんだ場合の手当支給基準例
の提示に向けて、検討を進めることが約束さ
れました。2013年7月の病院懇談でも確認し、
労使で協力して基準を検討していくことを確
認しました。

お申し込み

学内便等にて組合事務所
までお送りください。

又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人
情報の保護に関する法律」を遵
守し、組合活動情報のご提供、
組合費徴収などの事務のために
適切な取り扱いをいたします。

連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町
TEL076-262-6009 (FAX同じ)

内線(角間) 2105

http://www.ku-union.org/

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな
氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日

所属部局 職種 職名

電話番号

E-mail (職場・個人用)

組合費 チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

チェックオフ以外の方法を希望 ()

住所

差し支え無ければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。